

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 1 日

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044 ( 548 ) 4500 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鈴 木 朗

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044 ( 548 ) 4500 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 鈴 木 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月23日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の株主名簿管理人において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役8名選任の件					(注)2
日下 高	75,197	1,719	0		可決 97.77
川島 清嘉	76,379	537	0		可決 99.30
伊藤 久美	76,379	537	0		可決 99.30
柳澤 邦昭	76,376	540	0	(注)1	可決 99.30
藤原 正洋	76,403	513	0		可決 99.33
藤本 浩	76,403	513	0		可決 99.33
小田 茂夫	76,403	513	0		可決 99.33
埜 篤典	76,403	513	0		可決 99.33
第2号議案 監査役2名選任の件					(注)2
明石 亨	75,806	1,172	0	(注)1	可決 98.48
福岡 敏夫	75,775	1,203	0		可決 98.44

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役8名選任の件					(注)2
日下 高	<u>75,445</u>	<u>1,721</u>	0		可決 97.77
川島 清嘉	<u>76,627</u>	<u>539</u>	0		可決 99.30
伊藤 久美	<u>76,627</u>	<u>539</u>	0		可決 99.30
柳澤 邦昭	<u>76,624</u>	<u>542</u>	0	(注)1	可決 99.30
藤原 正洋	<u>76,651</u>	<u>515</u>	0		可決 99.33
藤本 浩	<u>76,651</u>	<u>515</u>	0		可決 99.33
小田 茂夫	<u>76,651</u>	<u>515</u>	0		可決 99.33
埜 篤典	<u>76,651</u>	<u>515</u>	0		可決 99.33
第2号議案 監査役2名選任の件					(注)2
明石 亨	<u>76,044</u>	<u>1,184</u>	0	(注)1	可決 <u>98.47</u>
福岡 敏夫	<u>76,013</u>	<u>1,215</u>	0		可決 <u>98.43</u>

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。